平成29年度 定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、次のとおり監査を実施したので、同条 第9項の規定により報告する。

1 監査の実施日時

平成29年11月27日(月)から11月28日(火)の2日間 別紙「定期監査日程表」のとおり

2 監査の対象、範囲

平成29年4月1日から9月30日までの完了事業等のほか、当該期間以外の実施事業でも、その後の状況把握が必要と思われる事業についても監査対象とした。 対象件数は49件、うち書類審査24件、現地審査9件について監査を実施した。

3 監査の方法

監査の実施にあたっては、関係書類等について担当職員から説明を受け、かつ事前提出資料等と照合しながら、手続きに誤りがないか、管理が適正に行われているかなどに注意をはらい確認作業を行なった。

具体的には、以下の項目を重点に監査を行なった。

- (1) 契約事務について(工事・業務委託・機器等購入)
- (2) 財産管理について
- (3) 有価証券、基金等の管理について
- (4) 町税等の徴収状況について
- (5) 事業の取組み状況について
- (6) 特記事項

4 結果

それぞれの事務の執行については、関係書類も整理され、概ね適正に処理されているものと認めた。

(1)契約事務について

工事関係7件、業務委託1件、物品購入4件、用地買収2件、計14件の それぞれの契約事務について、積算根拠、入札の状況、業務の内容等につい て監査した。その結果、関係書類も整っており、適正であると認めた。

(2) 財産管理について

特になし。

適正に処理されていると認めた。

(3) 有価証券、基金等の管理について

特になし。

適正に処理されていると認めた。

(4) 町税等の徴収状況について

平成29年9月末現在における町税、下水道事業の負担金・分担金・使用料、町営住宅使用料、保育料、奨学資金貸付金、学校給食費、霊園使用料及び病院医療費の徴収状況について、それぞれ担当課に説明を求め調査した。

町税及び税外債権の全般的な意見として、現下の厳しい経済状況を背景とした生活困窮型の中で、いかにして徴収率を上げるか、それぞれ努力されていることが伺われた。

特に、債権管理条例を根拠に不納欠損処理による長期債権の整理や滞納者への法的措置が具現化されることは徴収率の向上、そしてアナウンス効果は抑止力としての効果が徐々にではあるが出始めている。

しかしながら、まだまだ滞納額も多く、不納欠損処理による損失も大きいことから、税等の公平負担、受益者負担の観点からも、今後とも悪質なものについては厳しい対応で臨んでいただくよう、より一層の努力を求めるとともに、霊園の販売促進対策も合わせて求めるものである。

(5) 各事業の取組み状況について

特になし。

適正に処理されていると認めた。

(6)特記事項

①公用車の管理について

今年度の公用車の更新の際に、ドライブレコーダーを備え付ける工夫が見られたことは、安全運転の喚起や管理者としての事故対策のためには有効な 方法であり今後も計画的な装着を進めていただきたい。

【 町税等の徴収状況について 】

1) 町民税

- ① 個人の現年度分は、給与・農業所得の増が影響して、0.1%の減、31,679 千円の増、滞納分は 4.2%増で、合計では 0.6%、32,946 千円の増となっている。
- ② 法人の現年度分は、0.4%、2,172 千円の増、滞納分は 8.8%の増となっている。
- ③ 町民税の合計では、0.4%、35,164 千円の増となっている。

2) 固定資産税

- ① 現年度分は、家屋・償却資産の増により、1.3%、33,474 千円の増、 滞納分は、昨年は大口納付がありその影響で、1.4%、2,813 千円の減と なっている。
- ② 合計では、1.6%、30,655 千円の増となっている。

3) 軽自動車税

- ① 現年度分は、0.7%、3,808 千円の増、滞納分は、昨年の税率改正により収入未済額の調定額が増加したことが影響し、2.9%の減となっている。
- ② 合計では、1.1%減だが、3,949 千円の増となっている。

4) たばこ税

① 収入額が 4.828 千円の減収となっている。

5) 町税全体

- ① 個人町民税、固定資産税の上記理由が影響し、現年度分 0.2%、66,299 千円の増、滞納分については、0.3%増だが、1,360 千円の減となっている。
- ② 合計では、0.6%、64,939 千円の増となっている。

6) 国民健康保険税

- ① 現年度分は、世帯数が約 190 世帯減ったことが影響し、0.1%、26,235 千円の減、滞納分は 3.4%、2,221 千円の増となっている。
- ② 合計では、1.5%の増だが、24,014 千円の減となっている。

7) 介護保険料

- ① 現年度分は 1.8%の減だが、2,436 千円の増、滞納分は 3.6%、368 千円の減、
- ② 合計では、1.8%の減だが、2,067千円の増となっている。

8) 後期高齢者保険料

- ① 現年度分は、1.4%減だが、3,878 千円の増、滞納分は 15.0%、276 千円の増となっている。
- ② 合計では、1.3%減だが、4,154 千円の増となっている。

9) 全体

- ① 現年度分は、0.2%、46,377 千円の増、滞納分は、2.0%、769 千円の増となっている。
- ② 合計では、1.1%、47,146 千円の増となっている。

平成29年度9月末現在徴収実績

(単位:千円、%)

豆八		調定額			収入済額		徴収率 %			
区分	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計	
町 民 税	1,198,103	63,067	1,261,170	562,209	10,896	573,105	46.9	17.3	45.4	
固定資産税	1,200,613	134,700	1,335,313	867,475	9,710	877,185	72.3	7.2	65.7	
軽自動車税	76,142	4,842	80,984	72,192	607	72,799	94.8	12.5	89.9	
たばこ税	105,069	0	105,069	105,065	0	105,065	100.0	0.0	100.0	
国 保 税	629,427	279,207	908,634	258,857	46,395	305,251	41.1	16.6	33.6	
介護保険料	505,577	11,778	517,355	245,326	2,185	247,511	48.5	18.6	47.8	
後期保険料	110,350	1,020	111,370	56,006	523	56,529	50.8	51.3	50.8	
合 計	3,825,280	494,615	4,319,895	2,167,130	70,316	2,237,446	56.7	14.2	51.8	

(5) 公共下水道事業

- 分担金の現年度分は 0.4%の増となっている。
 滞納分は、3.5%の減で、H28 の不納欠損処理による調定額の減が要因と思われる。
- 2) 合計では8.8%の増で現年調定・収入増、滞納繰越分の調停減による。
- 3) 負担金の現年度分は3.3%の減で、調定額の大幅な減は「カンブン」の 影響である。滞繰分は、11.7%の増で、不納欠損処理による調定額の減 が要因と思われる。
- 4) 合計では、3.2%の減で、現年度分調定額の減の影響である。
- 5) 使用料の現年度分は 2.2%の増で、調定額と収入額の増の影響である。 滞納分は 2.8%の減で、調定額と収入額の減による。
- 6) 合計では、2.2%の増であり、調定額・収入額の増が主な要因と思われる。

(単位:千円、%)

平成29年度9月末現在徴収実績

豆八	調定額				収入済額	徴収率 %			
区分	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公共分担金	1,177	134	1,311	1,108	11	1,119	94.1	8.2	85.4
公共負担金	2,604	533	3,317	2,408	93	2,501	92.5	17.4	79.7
公共使用料	71,194	2,768	73,962	67,901	206	68,107	95.4	7.4	92.1
合 計	74,975	3,435	78,410	73,417	310	71,727	97.9	9.0	91.5

(6)農業集落排水事業

- 1) 分担金については現年度分賦課なし、滞繰分調定なし。
- 2) 使用料は、現年度分は 0.7%増で前年並み、滞繰分は、5.3%の減であり、 調定額の増と収入額の減が要因と思われる。
- 3) 合計では、0.2%の増であり、前年度並みに推移している

(単位:千円、%)

巨八		調定額			収入済額	徴収率 %			
区分	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
農排分担金	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
農排使用料	14,498	1,430	15,928	13,914	24	13,938	96.0	1.7	87.5
合 計	14,498	1,430	15,928	13,914	24	13,938	96.0	1.7	87.5

(7) 町営住宅使用料

- 1) 現年度分は、0.1%の微増でほぼ前年並み、滞繰分は1.8%の減で、住宅 使用料以外の支払いがある事情と、調定額の増と思われる。
- 2) 合計では、現年度 0.1%でほぼ前年並みで推移も、滞繰は 1.8%減で、 調定額の増が要因である。

平成29年度9月末現在徴収実績

調定額 収入済額 徴収率 % 区分 現年 滞納 計 現年 滞納 計 現年 滞納 計 住宅使用料 57.846 16,913 74,759 23,616 1,360 24,976 40.8 8.0 33.4

(8) 保育料

- 1) 現年度は、2.4%、665 千円の減で調定額の大幅な減による。滞納分は、 8.6%の増で、大口納付者の完納による。
- 2) 合計では、2.1%、762 千円の減となっている。認定子ども園への移行と調定額の減が要因と思われる。

新年度中に全施設が制度移行予定であり、現年・滞繰の調定額も年々減少 傾向にあるが、引き続き徴収対策に努力いただきたい。

平成29年度9月末現在徴収実績

(単位:千円、%)

巨八	調定額				収入済額		徴収率 %		
区分	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
保育料	52,949	3,042	55,991	21,904	1,164	23,068	41.4	38.3	41.2

(9) 奨学資金貸付金

- 1) 現年度分は 6.1%の減で、毎月払いから年払いの増加による。滞納繰越分は、3.4%の減で、毎月の定額納付額の減額納付が要因である。
- 2) 合計では、4.4%の減で、滞納者は固定化されている状況に変化はない。 個々の家計の経済状況を勘案しながら納付計画を取り付けるなど、収納に 努めていただきたい。

平成29年度9月末現在徴収実績

(単位:千円、%)

区分	調定額				収入済額	徴収率 %			
四方	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
奨学資金	14,526	1,878	16,404	6,824	68	6,892	47.0	3.6	42.0

(10) 学校給食費

- 1) センター式では、現年度分は 0.8%の増、滞繰分は 3.4%の増で主に調定 の減による。
- 2) 合計では、1.6%の増であり、こまめな連絡指導や児童手当等の充当指導と、債権管理条例による法的措置(2件)の効果と思われる。
- 3) 単独校式では、現年度分・滞繰分は前年同期比増減なしである。
- 4) 合計では、前年同期比 0.2%の増で、こまめな連絡や調査、児童手当充当指導による。

平成29年度9月末現在徴収実績

(単位:千円、%)

区分	調定額				収入済額		徴収率 %		
□ △ 刀	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
センター	38,365	3,486	41,851	18,780	444	19,224	49.0	12.7	45.9
単独校方式	32,648	1,456	34,104	32,648	15	32,663	100.0	1.0	95.8

(11) 町営霊園

1) 管理料、使用料とも徴収率はほぼ100%となっており良好な状況を保っている。未販売による残区画数が102区画(1種=74、2種=28)の状況である。徴収対策に努めながらも、完売促進の対策も求めるものである。

霊園区画内容

巨八	ž	造成区画数		貝	反壳区画数	汝	残区画数			
区分	計	1種	2種	計	1種	2種	計	1種	2種	
数	3 9 5	1 2 0	2 7 5	2 9 3	4 6	2 4 7	1 0 2	7 4	2 8	

平成29年度9月末現在徴収実績

区分	調定額				収入済額		徴収率 %		
上 河	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
霊園管理料	982	3	985	957	3	960	97.5	100	97.5

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

区分	調定額			Ţ	以入済額	į	徴収率 %		
	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
霊園使用料	1,650	0	1,650	1,650	0	1,650	100	0	100

(12) 病院医療費

- 1) 現年分は、0.1%の減で入院患者の分納による。滞納分については 5.1% の減で、前年に大口納付のあった影響である。
- 2) 合計では、前年同期比 0.1%の減であり、調定額の減による。

平成29年度9月末現在徴収実績

区分	調定額			収入済額			徴収率 %		
上 刀	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
医療費	437,513	4,453	441,966	436,754	1,771	438,525	99.8	39.8	99.2